

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	リコーリース株式会社
【英訳名】	RICOH LEASING COMPANY,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 瀬川 大介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東雲一丁目7番12号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 川口 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東雲一丁目7番12号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 川口俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月19日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金40円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期を2年から1年に変更し、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

瀬川大介、中村徳晴、佐野弘純、川口俊、佐藤慎二、志賀こず江、瀬戸薫、二宮雅也、荒川正子の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

土居伸一郎氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任するものであります。

第6号議案 取締役報酬額改定の件

取締役報酬額を年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）から年額260百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）に改定するものであります。

第7号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対し、新たな株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	258,811	15,380	0	(注)1	可決 92.58
第2号議案	271,919	272	0	(注)2	可決 98.03
第3号議案					
瀬川 大介	265,781	6,410	0	(注)3	可決 95.82
中村 徳晴	271,317	874	0	(注)3	可決 97.81
佐野 弘純	271,302	889	0	(注)3	可決 97.81
川口 俊	271,296	895	0	(注)3	可決 97.81
佐藤 慎二	271,292	899	0	(注)3	可決 97.81
志賀 こそ江	266,321	5,870	0	(注)3	可決 96.01
瀬戸 薫	266,419	5,772	0	(注)3	可決 96.05
二宮 雅也	271,726	485	0	(注)3	可決 97.96
荒川 正子	271,737	454	0	(注)3	可決 97.97
第4号議案					
土居 伸一郎	271,857	331	0	(注)3	可決 98.01
第5号議案	271,703	467	0	(注)1	可決 97.95
第6号議案	271,431	741	0	(注)1	可決 97.86
第7号議案	271,319	870	0	(注)1	可決 97.82

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上